

社教連会報

発行 一般社団法人 全国社会教育委員連合

〒101-0065 東京都千代田区西神田3-1-6
日本弘道会ビル7階 TEL 03-6380-8540

全国社会教育委員連合に「未来」を —会長就任にあたつて

(一社)全国社会教育委員連合会長
青山学院大学教育人間科学部教授

鈴木 真理

人間には、持つて生まれたとしかいえない「役回り」というものがあるのだろう。「この時期」に、全国社会教育委員連合の会長を仰せつかつた。時期をとやかく言つても始まらない。「この時期」の状況で、「この時期」の私にできることを、すべてやるしかない。

いろいろな軋轢や不義理は仕方がないと思うが、最低限の礼節や矜持は捨ててはいけないと考えている。

この組織に「未来」があると考えてゐる関係者は、どれだけいるだろうか。まあ、何年間かの付き合いでしかない

況をつくることが求められているのだろう。

エラそうなことを書いているが、そ

もそも私がこの組織に関わってきた期間は10年にも満たない。神奈川県社会教育委員連絡協議会の会長としてで

あるが、それまでは、「そういう」組織があり、「社会教育研究大会」と銘づつ

ある。

「旧態依然」「他人事」のような行動規範を抜本的に改めることが求められているのだろう。この組織が必要だ、というのなら、それなりの行動が求められる。寄付を募るのもいいが、それならば「どう変える」が問われなければならない。組織の目的の基本のみにこだわり、その他は簡素化していく、少しでも延命させて、次のステップに移る、それが、喫緊の課題なのである。「未来」と手をこまねいているのではなく、「未来」を作ることに、一人でも多くの社会教育委員・社会教育関係者が関心を持ち、協力していくことができるといい。



鈴木 真理
(すずき まさと)

■プロフィール

1951年静岡県伊東市生まれ。東京大学文学部卒業、東京大学大学院教育学研究科博士課程中退。岡山大学教育学部・東京大学教育学部等を経て、現職。社会教育学・生涯学習専攻。
現在、独立行政法人国立青少年教育振興機構監事(非常勤)、国立教育政策研究所評議員、(公財)日本博物館協会評議員、(一財)全国婦人会館評議員、神奈川県生涯学習審議会会長、神奈川県社会教育委員連絡協議会会長、放送大学客員教授(大学院)「新時代の社会教育」など。

集会が開かれている(同様の名称の他の団体の集会は知っていたが。)という程度の認識であった。一応、社会教育の研究と教育に40年ほど関わってきたのである。自分たちで言つてはいるほど、存在感がない・閉ざされた組織だったのであるう。「組織の在り方に関する検討委員会」に関わさせていたい。内情に接してから、この組織の問題点や矛盾を切実に感じるようになつた。理事会・総会に出ておられた方はご存じだろうが、早く何とかしなければ、礼節も捨てて(いや、自分でそうだとは思わないが)訴えたことも

北海道からのメッセージ

委員自らのために

自らがつくる大会に

北海道社会教育委員連絡協議会

会長 大島 峰夫



昭和二十四年、社会教育委員制度が法制化された当時、全国で市部の人口が四割弱、郡部（町・村）が六割強であったということですが、今日に至っては、市部の人口は九割以上になつたという変化とともに、併せて地域コミュニティも変質しました。特に、市部におけるコミュニティの再生は夢物語なのでしょうか。

グローバリゼーションが進展する中で、最近は、経済面での保護主義の台頭もありますが、自国の未来を創る投資としての教育は、我が国固有の伝統、文化、国民性の伝承や国際社会において平和貢献のできる人材育成など、大丈夫でしょうか。

ネットに覆われた情報社会の進歩が、社会教育の状況は、衰退・

減退・弱体化していく、再生・復活・再構築が課題であるということは各方面から指摘されています。

社会教育委員制度は、社会教育行政に広く地域の意見等を反映させるために教育委員会の諮問機関として設けられています。ということは、

税金をどう地域の人づくりに活かすとよいのかが活動の基点となるのでしょうか。一方、委員の活動は、誰かに言われてということではなく置かれているエリアでの自発性が期待されるのでしょうか。私たちにささやかながらも、再生・復活・再構築のための働きはあるのでしょうか。

このようなことを考えながら、今大会のコンセプトを「今こそ、社会教育委員の出番」としました。それは、その後に行う分科会に連動する討議をお願いしています。また、分

科会においては、市町村規模、行政の仕組み、活動の歴史、委員としての経験年数の深浅等を理解し合いながら、社会教育委員としてのこれまでを交流し、そして、これからどのようなところに出番があるのかを軸に討議をしていただくよういたしました。

たつて道社会教育研究大会と市町村社会教育委員長等研修会の度に、小グループでの討議を積み重ねて充実した話し合いになることを期待しています。

受身から主体へ、受動から能動への精神で、社会教育委員自らのために、委員自らがつくる大会になりますようによろしくお願ひいたします。

本道は、松浦武四郎が名付け親である「北海道」と明治政府により命名されてから、まもなく一五〇年目の節目を迎えます。

繩文文化、アイヌ文化をはじめとする独自の歴史や文化、国内外に誇る豊かな自然環境を有する北の国で大会スローガンに掲げましたように腹いっぱいしゃべりあつていただきことを念じています。

更に、大会の前後では、道内各地に足を伸ばしていただき、北海道ブランドである食を生み出す大地を踏みしめていただき、旨いものを生み出す必然である道内各地の空気、水、森、海、風、そしてそこで生活する作り手たちの想いやぬくもりを肌を感じていただくことも願いながら、皆様をご歓迎申し上げます。

北海道社連協は、ここ数年にわ

第59回全国社会教育研究大会北海道大会

兼 第57回北海道社会教育研究大会
第37回北海道市町村社会教育委員長等研修会 ご案内

北の国から地域を拓く～腹いっぱいしゃべり合おう～

今日、我が国は、少子高齢化に伴う子育て支援や高齢者福祉の充実、また、高度化、スピード化する経済や科学技術の進展に伴う就労・生産体制の変化への対応、更には、防災をはじめとする安心・安全な暮らしの確立など、様々な課題に直面しています。

そうした中、社会教育の基盤であるコミュニティの形成にも少なからず変化が生じております。言うまでもなく社会教育に携わる者の役割は、自分たちが住むまちが快適で安全な、しかも元気な地域社会であることをを目指すために、それを支える人づくりに尽力することあります。

そのため、住民自らが当事者意識を持って地域課題や住民のニーズを共有するとともに、その解決に向け、官民協働やネットワーク化など優しい人間関係を基盤とした地域ぐるみの取組が大切になってきています。

そこで、本大会は、全国の社会教育委員をはじめとする社会教育関係者が、一堂に会する絶好の機会でありますので、参加者一人一人がこれまでの取り組みを振り返り、その思いを語り合う場を設けて、今後の社会教育の創造につながる大会にしていきたいと考えています。

丁度本大会に合わせるように、札幌大通公園で北海道各地の食が大集合するグルメイベント「オータムフェスト」が開催中です。北海道の美味しい物を食べ研修の疲れを癒していただければ幸いです。

北海道社会教育委員連絡協議会会長

平成29年度全国社会教育研究大会北海道大会実行委員会委員長 大島 峰夫

◇大会の概要

1. 研究主題 まちづくり・人づくりに地域ぐるみで取り組む社会教育の在り方
2. 期 日 平成29年9月11日(月)～13日(水)
3. 会 場 全体会・分科会 札幌コンベンションセンター(札幌市白石区東札幌6条1丁目1-1)
4. 大会日程

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
第1日 9月11日 (月)							全国社教連理会 15:00～16:30		
第2日 9月12日 (火)		全国社教連総会 10:00～11:30		アトラクション 12:15～ 12:45	開会行事 (表彰式) 12:50～ 13:40	記念講演 13:50～ 15:00	パネルディスカッション 15:10～ 16:40	閉会行事	※全国事務局会議 17:00～
第3日 9月13日 (水)	受付	分科会(分科会毎に解散) 9:30～12:00							

5. 分科会

分科会	テーマ	内容
1	社会教育委員会議の在り方と 社会教育委員のかかわり	・地域事業への参画と提言 ・研修の方法・行政との協働等
2	地域を担う人材育成の在り方と 社会教育委員のかかわり	・人とのつながり・シニアの社会参加 ・若者、女性の参画・ネットワーク等
3	子育て・家庭教育支援の在り方と 社会教育委員のかかわり	・地域ぐるみの子育て支援 ・家庭の教育力の向上等
4	青少年教育の在り方と 社会教育委員のかかわり	・体験活動・地域ぐるみの健全育成 ・地域ぐるみの学校支援等
5	社会教育施設の在り方と 社会教育委員のかかわり	・公民館・図書館・博物館 ・文化、スポーツ、野外体験施設等
6	地域起こしの在り方と 社会教育委員のかかわり	・高齢化対応・人口減少対策 ・地域行事・イベント・防災の取組等

・分科会は、6人程度の小グループを編成して、参加型フリートーキングで行います。

6. 大会参加費 5,000円／人

北から南から

地域縦がかりで育てる キヤリア教育

青森県社会教育委員連絡協議会

会長 内海 隆



私は平成6年に青森県八戸市の社会教育委員の委嘱を受け、以後、県の連絡協議会会长を最後に平成22年に16年間の社会教育委員の任を終えました。その間、平成19年より大橋前会長の指名で機関誌『社教情報』の編集に第57号から10年間携わってきました。

平成23年4月に勤務先の関係で八戸市から青森市には社会教育委員が置かれていませんでした。その年の7月7日、私は当時の鹿

(制度)を①市民主役の協働による青森市の地域づくりや②在学青少年の生きる力を育む健全育成のためにも置くことを訴えました。そのとき鹿内市長は「社会教育委員の役割や重要性は十分わかつている。個性ある社会教育委員を受けるには、まず事務局に社会教育主事の資格をもつている職員を配置してから条例を変更する。」と再設置までの説明をしていただきました。(その内容は『社教情報』68号の特集に鹿内市長が原稿を書いています)約束通り、翌24年の11月に10名の委員で組織される青森市社会教育委員会議が設置されました。私はその議長となり、社会教育委員が不在であった5年の空白期間を埋めるだけでなく、先に鹿内市長に提示した二つの内容(社会教育委員の役割)の具現化に首長部局から異動してきた職員たちと取り組みました。

①については、「市民センター・公民館を中心とした社会教育活動の充実について」(平成26年10月)を答申し、公民館の「4(知ろう)・1(行こう)・3(見よう)」キヤンペーンや平成27年度から「社会教

育職員スキルアップ研修会」を予算化してもらい、それぞれの地域課題の把握と解決に向けた講座の企画・運営の職員研修を、時には社会教育委員が講師になつて行ってきました。ねらいは「根拠のない地域への誇りや自信を目に見える形にする」ことです。

また②については、この5月に再び県の会長に就任したことを契機に、青森県の基本計画(前期「未来への挑戦」から後期「未来を変える挑戦」)にある「生業」づくりと「人財」育成に関する「キヤリア教育」推進への社会教育委員としての支援です。青森県では「生業」の意味に、生活を保持する経済的安定に加えて、個人が社会的役割(社会的自己実現)を果たすという独自の生業観・職業観を提示しています。キヤリア教育を県内400名余の社会教育委員がそれぞれの地域で縦がかりで取り組むことによって、「生きる・働く・

学ぶをつなぐ」青森スタイルのキヤリア教育(人財育成)が確かなものになります。



社会教育の明日を拓く 社教情報 No.77

特集テーマ 社会教育委員の見える化

- ◀会長就任あいさつ▶ 社会教育委員は見えるか?
- ◀卷頭言▶ 社会教育委員の見える化
- ◀実践で語る戦後の社会教育史▶ まとめ
- ◀答申・提言▶ 大分県が進める地域創生につながる社会教育のあり方について
- ◀社会教育委員Q&A▶
- ◀解説▶ 生涯学習政策・社会教育行政の一般部局化
- ◀この人に聞く▶ 末吉里花氏
- ◀社会教育委員リレートーク▶ 香川県 → 徳島県

鈴木 真理	工藤 利明
上條 秀元	梶野 光信
神部 純一	山崎 清男
取材 清國 祐二	

編集・発行 (一社)全国社会教育委員連合
TEL 03(6380)8540 FAX 03(6380)8541

鳥取県の社会教育は 変わろうとしている 最中です

鳥取県社会教育委員連絡協議会

会長 近藤 剛



「地方創生」が喫緊の課題となつてゐる鳥取県では、平成28年度に「地域の持続可能性」の観点を取り入れた生涯学習振興施策の在り方を打ち出し、「地域人材」の育成や、「学び」により地域に活力を生む具体的な仕組みを整えることを目指すことになりました。これまでの個人的生活充実を目指す学習支援活動も継承しつつ、学習で得られた学びや経験を、自己完結に終わることなく、身近な周囲、地域へ還元することで、地域の活性化に寄与してもらいましょう、ということです。この取組を私

たちは「学びの循環」と呼んでいます。これらの施策の礎を担うのが社会教育、社会教育活動であるのは言うまでもなく、当県及び市町村の社会教育委員合計233人には、その旗振りが期待されるところです。

私がその旗振り役である社会教育委員を拝命した当初は、社会教育委員の会議が年間2、3回で、単なる事業報告機関でしかないという愚痴を他の委員から伺うこともあるなど、社会教育委員の役割や責任について理解が深まらない状況が見え隠れしていましたように思ひます。

しかし、これらは全県的な様相ではなく、社会教育委員や社会教育行政関係者の有機的な連携により、市町村の社会教育をリードし、地域・地区の活性化につながっているのも事実です。昨年度の全国社会教育研究大会千葉大会の事務局担当者会議の席では、社会教育計画策定の有無との関係の中で、社会教育委員と社会教育行政担当者（社会教育主事など）との協働が必須であるとの発言がありました。この両輪が機能して

いること、社会教育の推進・振興につながるのだな、と鳥取の現状でも確認できています。

そこで、昨年度1月には、県内の社会教育担当者会が、社会教育委員との合同の研修会を開催しました。このよくな中、鳥取県は、本年10月25日・26日の2日間に、第40回中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会を開催するチャンスもいただきました。同じ県内であつても、社会

教育の実践の違いに驚かされましたが、多いわけですが、中国・四国9県が集うとなれば、その違いは有益な示唆となるに違いありません。今回の学びのチャンスを単なる「自己完結」で終わることなく、今後の社会教育活動の新たな動きにつなげられるよう、まさに「学びの循環」を委員自ら実践していきたいと考えま



一改訂版

社会教育委員のためのQ&A



A5判 定価1,296円(税込)
企画・編集／
(一社)全国社会教育委員連合
発行／(株)美巧社

主な内容

社会教育と生涯学習
「諸計画を立案する」とは
教育委員会への助言の方法
「環境の醸成」とは
都道府県教育委員会の事務
「公の支配に属しない」とは

「組織的な教育活動」
「諸間に応じ」とは
社会教育委員制度の活性化
市町村教育委員会の事務
「社会教育を行う者」とは
「専門的技術的指導又は助言とは」

新版

社会教育委員 必読の一冊

*法改正に対応しています

**平成29年度
全国社会教育委員連合表彰
受賞者名一覧**

本年度の「全国社会教育委員連合表彰」の受賞者が決まりました。

平成29年9月12日全国社会教育研究大会(北海道大会)開会式の席上で、次の65名の方々が表彰状を受けられます。

表彰状受賞者(敬称略)

都道府県名	所属自治体	氏名
北海道	長沼町	金子清人
砂川市	松原重俊	
当麻町	門脇幸夫	
上富良野町	稻毛保夫	
白糠町	佐藤美貴夫	
県野田村	小野寺タキ	
群馬県	佐々木義尚	
栃木県	大平健次	
茨城県	宮内俊雄	
県行方市	柴田雅則	
常陸大宮市	佐山正樹	
栃生市	大澤直也	
伊勢崎市	栗原ウメ子	

埼玉県	羽生市	寄居町	室岀重雄
千葉県	神崎町	白子町	櫻井和男
東京都市町村	調布市	小平市	兼平隆
新潟県	燕市	神奈川県	伊勢原市
石川県	刈羽村	富山県	佐伯妙有
福井県	高木一恵	石川県	加藤一夫
長野県	皆戸秀継	長野県	新野勝幸
山梨県	井上英之	岐阜県	高木一恵
福井県	勝俣源一	愛知県	高木一恵
山口県	堀内征二	滋賀県	坂井宣男
佐賀県	小池平一郎	静岡県	西村覺良
熊本県	鹿児島県	三重県	長谷川敦己
佐賀県	佐賀県	滋賀県	江崎速雄
長崎県	佐賀県	奈良県	國久昌弘
熊本県	佐賀県	大阪府	瀧口宣男
鹿児島県	鹿児島県	兵庫県	山中秀記
熊本県	鹿児島県	京都府	畠中祥宏
熊本県	鹿児島県	高槻市	三木昭
熊本県	鹿児島県	茨木市	大西利雄
熊本県	鹿児島県	和歌山县	仲田範代
熊本県	鹿児島県	岩出市	有馬毅一郎



**社会教育委員バッジ
社教連制定**

お申し込みは直接社教連へ
03-6380-8540

附 則
この規程は、一般社団法人及び一般財團法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財團法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。

第四条 政令指定都市の表彰者は、全政令指定都市に対し3人とする。

二 前項の要件のほかに同等の条件の者がいる場合には、表彰者の人数はこの限りではない。
三 準は、次のとおりとする。
一 推薦しようとする都道府県内の社会教育委員の人数が、1人から500人までは1人、501人から1,000人までは2人、1,001人から1,500人までは3人、1,501人から2,000人までは4人、2,001人以上は5人とする。

四 年数の起算日は当該年度の4月1日とする。
五 第三条 都道府県の表彰者の人数の基準は、次のとおりとする。
一 推薦しようとする都道府県内の社会教育委員の人数が、1人から500人までは1人、501人から1,000人までは2人、1,001人から1,500人までは3人、1,501人から2,000人までは4人、2,001人以上は5人とする。
二 前項の要件のほかに同等の条件の者がいる場合には、表彰者の人数はこの限りではない。
三 関係職員として5年以上在職した者たる者の場合の「会長」とは、都道府県及び政令指定都市単位に結成された社会教育委員の団体の長を指す。
四 第二条 表彰候補者を推薦する基準は次のとおりとする。
一 社会教育委員としての在任期間が原則7年以上(年数は通算)の者が原則でその職を退いた者(この場合の「会長」とは、都道府県及び政令指定都市単位に結成された社会教育委員の団体の長)である。
二 会長でその職を退いた者(この場合の「会長」とは、都道府県及び政令指定都市単位に結成された社会教育委員の団体の長)である。
三 関係職員として5年以上在職した者たる者の場合の「会長」とは、都道府県及び政令指定都市単位に結成された社会教育委員の団体の長を指す。

一般社団法人全国社会教育委員連合
表彰規程施行細則

引き続き…

寄付のお願い

すでに、本会の機関紙『社教情報』をはじめ、「社教連会報」「ニュースレター」等でお知らせしている通り、平成28年5月17日(火)、本会の理事会・総会において「組織のあり方についての緊急提案」が議案として取り上げられ、「任意の寄附の募金(1口2,000円)」が併せて緊急提案された「付帯決議」付きで議決承認されました。

その後、各都道府県の社会教育委員連絡協議会等を通して、全国の社会教育委員さんをはじめ関係者に広く寄附を呼びかけ、平成29年7月末現在、1247人からおよそ434万円の寄付が寄せられました。お寄せいただきました善意に心から御礼申し上げます。しかし、本会の安定的・継続的な運営に必要な額に達しているとはいえません。引き続き、社会教育委員各位から篤志寄附が寄せられますことを期待申し上げます。

なお、このことにつきましては、本会または都道府県の社会教育委員連絡協議会等にご照会ください。

社教情報の購入を

前掲の「任意の寄附の募金」については、「社会教育委員のすべてが『社教情報』を購入するよう努める」という、緊急発議された付帯決議付きで議決されました。

この背景には、社会教育委員の全国組織の持続的発展には一人ひとりの社会教育委員がこの組織の一員であるという自覚が不可欠であり、その具体的・端的・象徴的な行為が『社教情報』の購入であるとの緊急動議発議者の思いがあったように思われます。

しかし、機関誌『社教情報』の購入は伸び悩んでおります。ちなみに第76号(平成29年2月発行)の購入冊数は約9,200部と、全国に約2万人存在する社会教育委員の5割・半数に満たない状況にあります。このため、『社教情報』の購入促進に向け、社会教育委員をはじめ関係者のいっそうのご協力・ご尽力をお願いする次第です。



事務局だより

平成29・30年度の役員 新会長に鈴木眞理氏

去る5月18日の総会において、向こう2年間（平成29年度及び30年度）の執行体制が決まりましたのでお知らせいたします。

これまで7期14年間、本会の会

長として重責を果たされ、全国の社会教育委員から信頼されていました大橋会長が辞任され、その後

任に鈴木眞理氏（前副会長、青山学院大学教授）が就任されました。

なお左記の役員名には、表記を

しておりませんが、会長及び副会

長は理事の中から選出されており

ますので、理事を兼ねております。

また、副会長氏名の後の（）内

には平成29年度及び30年度の全国大会の開催地を、理事氏名の後の（）内には平成29年度と30年度の地区大会の開催県を表記しています。

社会教育委員活動 活性化セミナーの募集

社会教育委員の活動をより活発化して、更なる社会教育の振興を図るべく「社会教育委員活動活性化セミナー」を開催希望する機関・団体を募集します。

会長 鈴木 真理（学識経験者）
副会長 坂本 登（学識経験者／常務理事兼任）

山崎 清男（学識経験者）	一、 募集数
馬場祐次朗（学識経験者）	二機関・団体
大島 峰夫（北海道）	（関東地区、それ以外の地区それぞれ一会場ずつ。）
内海 隆（青森県）	
金藤ふみ子（学識経験者）	
菅原 敏元（宮城県）	①都道府県社会教育委員連絡協議会又はその地域組織
南山 和聖（静岡県）	
小池 玲子（長野県）	②市町村の社会教育委員の会
畠平 勝光（富山県）	
西村 覚良（岐阜県）	
本城 昌彦（京都府）	
辻 敏弘（和歌山县）	
近藤 駿（鳥取県）	
田部 雅彦（高知県）	
森山 喜代香（宮崎県）	
那須 勝（熊本県）	
河野 順子（熊本市）	
上田 幸夫（川崎市）	
雲尾 周（新潟市）	
田中 謙二（税理士）	

- 二、 応募可能機関・団体
 - ①都道府県社会教育委員連絡協議会又はその地域組織
 - ②市町村の社会教育委員の会

三、 参加対象

社会教育委員及び社会教育委員を所掌する社会教育行政職員

八 その他	講師等の旅費と謝金は予算の範囲内で本会が負担します（講演又は講義の講師1名分とワーキングショップ講師1名分、合わせて2名分）。
	開催案内、教材等の配付資料、会場借り上げ等は実施機関・団体の負担となります。

四、 実施期日

平成29年8月下旬～平成30年1月下旬の間の1日

一般社団法人全国社会教育委員連合
電話 03(6380)8540
FAX 03(6380)8541
E-mail staff@shakyoren.or.jp

五、 実施の要件

- ①複数以上の市町村の社会教育委員が参加すること。
- ②参加者数は30～50人程度。

六、 實施形態

講演会だけではなく、参加者の主体的な参加が可能となるようワークショップ、研究協議、演習等をプログラム化すること。

